

「中国の食農政策― 作られる 安全性と市民の取り組み」

吉川 成美

筆者は有機農業とは、高付加価値の農産物の栽培方法や生産システムを指すのではなく、地域の自然・人間・文化の3つの側面からなる環境を関係価値により維持、創造し成り立つものと考えている。これは日本の有機農業における「提携運動」という関係価値を生み出した山形県高畠町から得たものである。

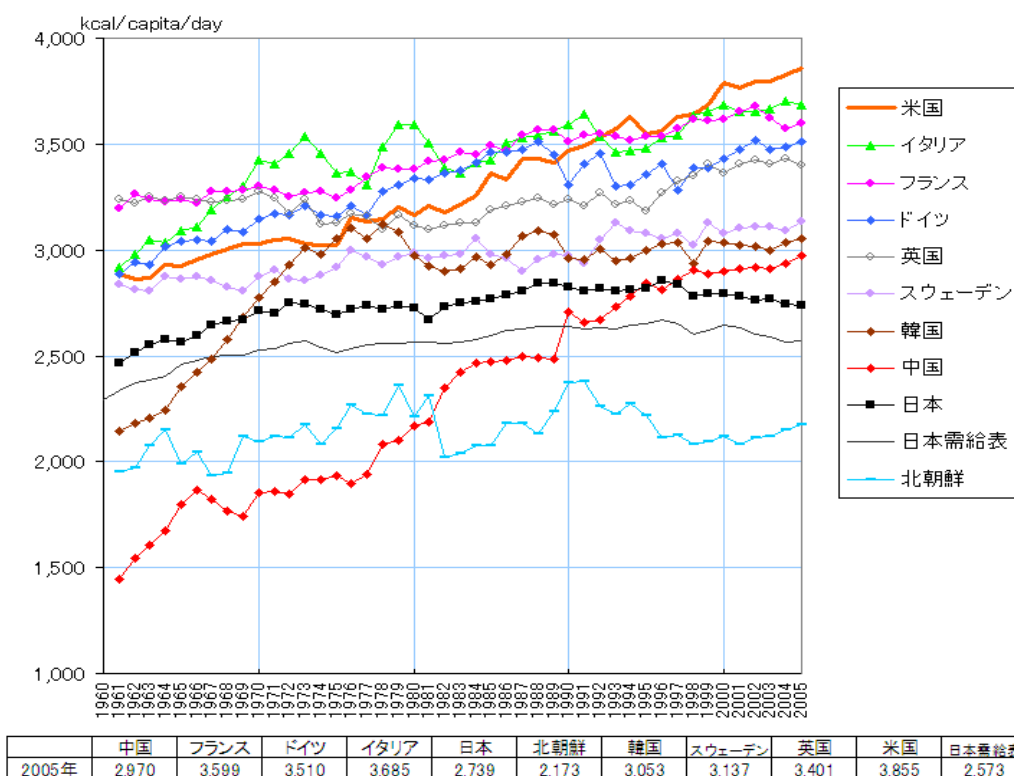
さまざまな環境問題を乗り越え、あるいは現在その渦中にある東アジアの国々では、有機農業を取り戻すことは広義の意味での民主主義的な権利の拡張でもある。このことは、当初ある一部の中国の行政・研究者により模索され、農村に回帰した彼らによる「生態農業」の現場で確認することができた。

しかし、「世界の工場」と称される中国では、現在あらゆるものが「作られて」いる。それは生命を維持する根幹である食料・食品や、農業生産の現場でも行われている。モノとしての「有機」が大量に生産され、日本を始め海外に輸出されてきた。今後は所得水準が引きあがった一般消費者のいる国内の大消費都市に遍く蔓延することになるだろう。

食と農の壮大な文明を有するこの国は、今、歴史的な転回点を迎えている。環境問題や地域経済格差への解決を模索しながら、健康志向の強い、安全性を求める都市の消費者が生産者と農地、あるいは地域をどのように結んでいく可能性があるのか。中国独自の動向を捉えたい。

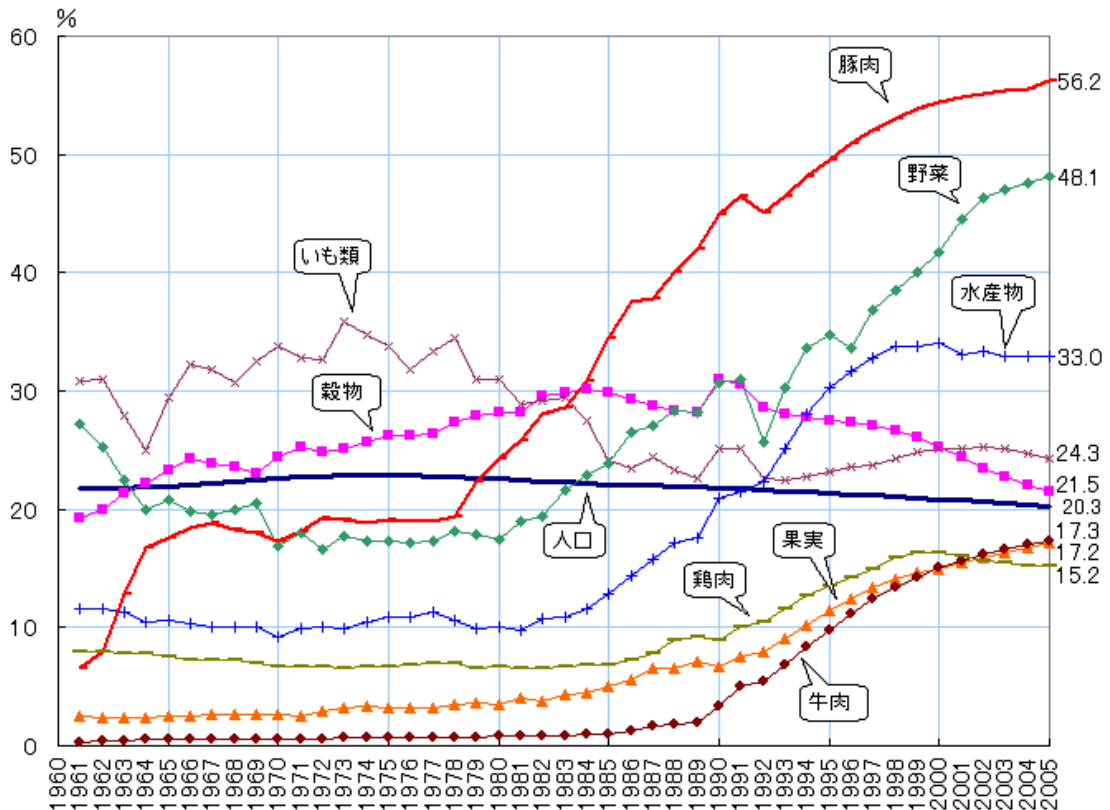
1. 中国の食生活の変化

1人1日当たり供給カロリーの推移



(資料) FAOSTAT ("Food Supply", 2010.1.13) (日本需給表は農水省「食料需給表」の値)

中国の食料消費の対世界シェアの推移



(注) 食料消費量ベース。1989年までは食料供給量ベースのFaostat Classic値なので1990年以降と厳密には接続しない。豚肉に関しては1979～1989年に関して定率補正。

(資料) FAOSTAT

2. 国内向け「緑色食品」「無公害食品」の推進政策

農薬中毒事件が相次いだ 80 年代後半の食品公害に対応するため、1989 年、農業部の「農村経済および社会発展に関する第 8 次 5 ヶ年計画」の中で初めて「無公害食品」の生産重視が発表され、「無公害食品」に「緑色食品」の名称がついた。そして 1992 年、比較的早い時期に中国農業部に「中国緑色食品発展センター」が設置される。「緑色食品」は高収量・高品質・高効率といった農業構造の最適化を図るものとされ、創出される海外の消費者、または都市部消費者を要する市場へ向けた課題でもあった。「緑色食品」の目的は次の 3 点が明記された。①農業経済環境を守り、持続可能な農業を推進していく為の持続可能な食品生産を広げる。②都市部や田園地帯でのより良い食品を求める人々の高まる需要に答える。③食品業界から得る収入や利益を増やしていくことで生産者を守り、新たなビジネスチャンスを作っていくために、農業従事者と食品業界の関係、生産者と消費者の関係を近づける。

また「有機」認証は国家環境保護総局が主体となって制定され、2002年有機食品発展センター（南京市）はアメリカの有機認証機関OCIAと連携し、コーデックス基準に沿った「有機食品」の認証を開始した。同センターによると「有機食品」「遺伝仕組み換え、農薬、化学肥料、合成化学物質を使用しない、いわば最高水準の緑色食品で、環境に負荷のない循環型農業により生産されたもの」「生態環境、生物多様性を回復し、人と自然の調和を図る農業を守り、国際基準に則して、生産段階の管理記録を遵守し、認証を得た食品」を指すとしている。

アメリカやEUのように民間主導ではなく政府機関が直接管理、指導して高付加価値農産物の生産拡大を推進する政府主導型である。また必ずしも国内農業の再建のためだけとは言いきれず、今後大きな生長の可能性を秘める世界の有機農業市場を狙った貿易戦略的な性格が強い。

現在では、「3品（緑色・有機・無公害）」が整理されつつある。「無公害農産物」は農産物の標準化と安全のため、「緑色食品」はより高付加価値のある安全な農産物として国内・国外市場に向け、「有機食品」は産地の環境・土壌条件に合わせて国際市場に向けた戦略が打ち出されている。一国三制度体制ともいえる有機戦略は中国独自の展開である。商品として「作られる」経路が散在し、これらの農産物を生産する「生態農業」を展開する農村と生産者が不在のまま消費の舞台が拡大していった。

- PPT→（図：「緑色食品」「有機食品」「無公害食品」の比較）

3. WOT体制下での「有機」と食品企業

山東省青島周辺地域の有機先進企業の事例

→PPT写真（残留農薬事件後の生産・加工・輸出構造の再編）

- WTO体制下、食料のグローバル化の問題は技術的に類型化された有機認証、リスクの高い生産システムによって解決されるのではないはず。
- 逆説的な有機農業推進戦略により「残留農薬事件」が起きた。
- 見た目の美しい、均一な有機農産物を要求し、国内で自給できない日本社会の功罪
- 「有機」の「見える化」を作り出すトレーサックシステムによる対策
- 貧困農村のみではない「三農問題」－出稼ぎ女工・地元農家、農村の解体

4. 「生態農業」モデル地区の現在と企業・市民組織の役割（下記事例→PPT写真）

- イトーヨーカドーによるコシヒカリ生産と子どもの教育援助－四川省「信頼農園」、
- 観光農園として教育機能を担う生態農業モデル地区・北京市留民営
- イトーヨーカドー・カリフル直営農場における日本の技術・ブランド
- 企業のCSRとして貧困削減・農村援助型「生態農業」－企業会員による「正谷有機農場」（IFORMのメンバー）贈答品としての有機農産物、
- 出稼ぎ農村女性向けの家政婦学校運営やマイクロクレジット会社運営NGOによる

「富平学校」

- 北京のC S A－「小毛驢農園」による個人貸農園（一区画＝30平米の年間レンタル料が一千元＝約13000円、一般市民向け）と企業による農業生産・宅配

現在、有機農業の流れは、輸出用の大きな生産農場と都市部のぜいたくな需要にこたえる大都市近郊農場の二つに分かれる。モデルとしては成功しているかもしれないが、農民を支えるための横軸が必要。中国では有機の人材・技術・資金はあるが、それがまとまって機能していない。農産物の物流システムとNGO的な性格を兼ね備えたシステムが急務である。現状はその構築が未成熟なまま大規模に有機市場が広がり続けている。政府主導で形成されてきた「有機」は、市場のニーズであらゆる形に作られていく。

環境破壊に対する運動や、環境教育、農村の貧困削減などの包括的な動きと連動した、中国に台頭しつつある草の根の市民組織、NGOの役割に期待するところが大きい。生態農業モデル地区の現在のあり方、他地域への連携を急がねば、持続させるための担い手支援がなされず、農家はこれまで以上に工業労働者として流動していく可能性が高い。